

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第15、議案第22号、多度津町パークアンドライド駐車場の指定管理者の指定についてを、議題と致します。

総務課長、石原君

総務課長（石原 光弘）

議案第22号、多度津町パークアンドライド駐車場の指定管理者の指定について提案説明を申し上げます。

多度津町パークアンドライド駐車場の管理につきましては、現在、公益財団法人多度津町文化体育振興事業団を指定管理者としておりますが、指定期間が本年度末で終了するため、本施設の管理の状況や利用者サービス等、指定の更新について検証を行いました。

その結果、指定管理者制度の導入により、当該施設につきましては管理経費の縮減の見直しとともに、その利用者もある程度確保していること等を踏まえ、一定の成果が上がっていると考えております。

また、施設を利用される方の利便性の確保や環境への負荷の軽減といった施設本来の目的に加え、地域経済の活性化につながる観点からも、現在管理を委託しております団体に引き続き管理を委託することが適当と考えております。

よって、地方自治法第244条の2第6項及び多度津町パークアンドライド駐車場条例第6条の規定により、指定管理者として平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、引き続き同団体を指定しようとするものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。